

通話録音装置に関するご案内

平素、本校の教育活動にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

本校では、児童・生徒の安全確保及び保護者の皆様への情報伝達の充実等を図るため、以下のとおり通話録音装置を設置し、運用しております。

1 導入の目的

(1) 児童・生徒の安全確保

緊急時における学校と保護者間の正確な情報共有に役立てます。

(2) 情報伝達の充実

重要なお知らせ（緊急連絡、事故情報、災害情報等）をより確実にお届けします。

(3) 学校と保護者間の信頼関係向上

通話時の聞き間違いや伝達漏れを防ぐとともに、迅速な対応を可能にします。

2 録音内容 *すべての通話を録音するわけではありません。

(1) 学校から保護者への連絡

自然災害発生時や事件・事故発生時などの緊急連絡、重要なお知らせ等

(2) 保護者から学校への連絡

緊急時の児童・生徒の安否確認、相談、問い合わせ等

3 その他

(1) 録音データの取扱いについて

録音データは厳重に管理し、個人情報保護法等の法令を遵守します。

(2) 通話録音について

録音にあたっては、録音する旨のアナウンスは流れません。アナウンス再生中にも電話料金が発生することや回線混雑の要因にもなることから、通話開始時に録音する旨の自動音声案内は行っておりませんので、ご了承ください。